

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

1 日 時 令和6年2月29日(木) 10:00～12:00

2 会 場 京都市総合教育センター 1階 第2研修室

3 出席者 会 長 神部 純一 (滋賀大学教育学部教授)
副会長 稲川 昌実 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
" 中西 智佳 (京都市小学校長会副会長(京都市立朱雀第二小学校長))
委 員 和泉 景子 (市民公募委員)
" 木戸 玲子 (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
" 國重 晴彦 (公益社団法人京都市児童館学童連盟健全育成・子育て支援統括監)
" 田島 知世 (京都市立小学校PTA連絡協議会庶務)
" 谷口 かおり (京都市立中学校PTA連絡協議会会計)
" 永澤 萌絵 (市民公募委員)

4 欠席者 委 員 藤原 浩 (京都市小学校長会会計(京都市立太秦小学校長))

【※会長・副会長を除き五十音順。敬称略】

5 議 題 1 令和5年度の実施状況について
2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

6 配布資料

資料1	放課後まなび教室の概要
資料2-1	放課後まなび教室の実施状況
資料2-2	放課後まなび教室学校別一覧
参考資料	学習サポーター募集チラシ
資料3	京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料4	「放課後ほっと広場」の実施状況
資料5-1	学童クラブ事業登録児童数
資料5-2	令和5年度の学童クラブの実施場所の確保状況
資料6	令和5年度連携に向けた取組状況について

事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

神部会長	議題1「令和5年度の実施状況」について「放課後まなび教室事業」と「児童館・学童クラブ事業」を併せて御説明いただいた後に、それぞれのお立場から御意見をお伺いしたい。まず、各事業の実施状況について、事務局から御説明をお願いしたい。
事務局	(1) 放課後まなび教室事業（資料に基づき説明） <資料1 放課後まなび教室の概要> <資料2-1 放課後まなび教室の実施状況> <資料2-2 放課後まなび教室学校別一覧> <参考資料 学習サポーター募集チラシ>
事務局	(2) 児童館・学童クラブ事業（資料に基づき説明） <資料3 京都市児童館・学童クラブ事業の概要> <資料4 「放課後ほっと広場」の実施状況> <資料5-1 学童クラブ事業登録児童数> <資料5-2 令和5年度の学童クラブの実施場所の確保状況>
神部会長	放課後まなび教室も学童クラブも、コロナ禍を経て、少しずつ利用する児童が戻りつつある。事務局には放課後の児童に対する支援を益々お願いしたいところ。両事業の実施状況に対し、各委員それぞれのお立場から御意見をいただき、事務局には事業実施に当たり活かしていただきたい。
中西委員	放課後まなび教室について、自身の所属する朱雀第二小学校は、全体と比べて登録率が高い。しかし、もっと利用したいと潜在的に考えている児童・保護者はいると思う。特に1年生は、2学期からの利用としているため、もっと早くから利用したいなど潜在的なニーズがあると考えている。放課後まなび教室は児童及び保護者からのニーズが高い事業。学童クラブについてもコロナ禍が一段落して、多くの児童が通っており、どちらの事業も児童の放課後を支える重要な事業である。
田島委員	今回、委員として本会議に出席するにあたり、所属する小学校のPTA役員や山科支部のPTA会長に御意見を聞いてきた。放課後まなび教室について、各小学校の先生方に多大な御協力をいただいている状況で、先生方の御負担を軽減できないかといった声があったほか、外部講師を招き、児童向けの行事を考えたり、地域の方に今まで以上に児童と触れ合う時間が作れたら良いのではないかという意見もあった。 また、個人的な意見だが、小学校に入学したばかりの児童を家に一人に残すのは不安。そのため、放課後まなび教室や学童クラブを利用することになる。高学年は放課後まなび教室や学童クラブの利用率が減っている。高学年だから安心という気持ちも分かるが、地域の会議に出ると、中学生が夜中に公園で迷惑行為をしているという話も聞く。安心・安全な居場所とは異なるが、非行などの不安を感じることもあるため、所属する小学校では月に2回、保護者が商業施設や公園をパトロールしている。しかし、働いている保護者も多く、負担に感じている方もいる。

神部会長	放課後まなび教室について、学校の先生はどのような関わりをされているのか。
中西委員	他校の状況までは把握していないが、本校においては、放課後まなび教室のボランティアが中心となり運営されている。学校の教員が常に介入している訳ではなく、日々の運営に当たり突発的なトラブルがあった際に、サポートさせてもらっている。
神部会長	放課後まなび教室のボランティアについて、充足しているのか。
事務局	地域によっては不足している教室もある。過去に本会議でボランティアの確保についても指摘いただいております、ボランティアセンターを置く大学に対し、チラシ配架を依頼し、地域の方だけではなく学生の登録も促している。しかしながら、コロナ禍以前のボランティア数の総数には及んでおらず、引き続きボランティアの確保が課題であると認識している。
神部会長	コロナ禍の影響で放課後まなび教室の利用を控える家庭もあったと思われるが、徐々に登録児童数も増加していることを踏まえ、ボランティアとして活動いただける方の確保は必要。ボランティアにとっても地域で児童と交流できる機会でもあるため、地域づくりの観点からもボランティアの確保については力を入れていただきたい。
谷口委員	小・中・高校生と3人の子どもがおり、全員放課後まなび教室を利用させていただいた。自身の子どもの通っていた下京渉成小学校では、地域の様々な役職を担っておられる方がボランティアとして活動されていた。10年以上同じ方に見守っていただき、上の子どもから末っ子まで、学校の先生とは異なる視点で子どもの成長を見守っていただけたと思う。しかし、高齢のため、一緒に活動できる新しいボランティアを求めておられた。学生へのボランティアの周知を進めているという話を伺い、児童にとっても少し歳上になるお姉さんお兄さんと一緒に時間を過ごすことも大変貴重な時間になる。 また、放課後まなび教室では、他学年も同じ教室で過ごすことから、クラス内とは異なり、低学年と高学年でのトラブルもある。放課後まなび教室のボランティアが、学校の先生と協力しながら対応していたようで、学校への負担もあったと感じた。 一方で、先生の負担を軽くする観点からも、ボランティアの確保については、地域の保護者にも協力を求めても良いと思う。各事業を利用するに当たり、保護者の関わりが少なくてもよいのは大変ありがたいことではあるが、保護者の中には、放課後まなび教室で児童がどのような様子を見せているか、覗きに行きたい方もいるだろう。保護者の力を借りるというのも方法の一つとして検討いただければと思う。
神部会長	全国的に見ても、京都市は学生のまちであり、ボランティアの担い手に恵まれている。ボランティア募集のチラシは、保護者にも配布しているのか。
事務局	放課後まなび教室については、「市民しんぶん」や「あつまれ！京わくわくのトビラ」

	などの広報誌で、保護者の目に入る形の周知をしているが、ボランティア募集に力を入れた内容とまでは言えない。御指摘いただいたように保護者にボランティアに加わっていただくことにも力を入れた周知の仕方も検討していきたい。
永澤委員	私自身、同志社大学に通っており、青少年活動センターにも出入りしているが、ボランティア募集のチラシを見たことがない。放課後まなび教室について、知らない学生は多いと思う。ボランティアの活動時間（14時半頃から）についても、講義があるため、就職活動の終わった4年生や時間割に余裕のある学生しか参加が難しいのではないかな。また、時給1,000円以上のアルバイトもある中で、ボランティアとして学生の参加を促すのであれば、講義の一環となるような働きかけも必要ではないだろうか。大学の学習との連携もできると思う。 学童クラブについて、待機児童がないことは素晴らしいことと思う。しかし、学童クラブに通っている児童の活動が同じことの繰り返しになっているように感じている。児童の活動内容をブラッシュアップしていくと良い。 放課後まなび教室や学童クラブを利用する児童については居場所があるが、それ以外の児童で習い事をしていない児童などにも居場所は必要ではないかと思う。
神部会長	学生の立場から、ボランティア募集のチラシ等はどのように周知すると効果的だと思うか。
永澤委員	講義の際に先生から案内されるのが一番効果的。大学にボランティアセンターがある場合もあるが、ボランティアセンターでは、ボランティアに関心のある学生にしか効果がない。
事務局	ボランティアセンターを置く大学には、ボランティア募集のチラシの配架を依頼しており、ボランティアに一定関心のある学生からは応募をいただいている。その他の方法や配架先の拡大については、引き続き検討したい。
稲川委員	日本では、ボランティアとして活動する場合、その活動が社会に評価されにくいように感じている。ボランティアとして活動をする場合、大学の成績や就職において、評価されるのか。
神部会長	「ボランティア学習」として、単位化している大学も増えている。
稲川委員	米国では「ボランティア」を学習として単位化している印象が強い。日本でも「ボランティア」を学習化していく必要があるだろう。 先程、永澤委員の意見でもあったが、放課後まなび教室や学童クラブを利用しない児童にも居場所は必要である。我々も児童館事業として、広く児童を受け入れているが、まだまだ周知不足を感じている。各児童館で様々な取り組みを行うことで、来館いただく機会を作り、保護者も児童館に気楽に行けるような雰囲気づくりを行いたい。

神戸会長	学生等への事業周知やボランティア募集の周知については、若い世代が紙媒体を見なくなっていることを考慮し、SNSの活用は必要だろう。 西洋に比べて、日本はまだまだボランティア意識は低い。放課後まなび教室については、無償ボランティアと異なり多少の報酬はあるものの、塾講師などと比較するとその報酬は低い。教育学等を学び、将来教師になることを目標とする学生にとっては、放課後まなび教室のような機会は大切である。最近の学生は、児童と触れ合う機会も少なく、教育実習に行くと実際の児童の様子に戸惑うこともあるため、このようなボランティア活動を通して、小学校の児童の様子など知ってもらいたい。
木戸委員	人材確保は、児童館・学童クラブ事業においても課題。ギリギリの人員で運営している児童館もある。自身の所属する児童館では、学生のアルバイトに尽力いただいている。ボランティアにも活動いただいているが、突然連絡もなく来なくなることもあり、アルバイトとしてきちんと賃金を払う関係の方が良いと感じている。学生については、運営者として、様々な実習や研究等で忙しくしていることと理解しておく必要がある。 学生をアルバイトやボランティアとして受け入れる場合、ある程度、実習等で来られなくなることを考慮し、自由度を提示しないと続かない。児童館・学童クラブ事業については、必ず職員がいるため、調整できる。しかしながら、放課後まなび教室については、地域のボランティアにより運営されているため、中心となる人物がいないと日々の運営が成り立たない。突然、学生のボランティアが来なくなることで運営が厳しくなる場合も想定される。 児童の放課後の居場所があることは大切なこと。保護者が忙しくなっていることもあり、児童が宿題をやって帰宅することと、そうでないことで家庭の負担も異なる。「宿題をする」という生活のリズムを形作る意味でも、放課後まなび教室で宿題をすることは意義がある。しかしながら、放課後まなび教室は、毎日の実施がない教室もあるなど課題もある。 児童が高学年になると、児童館・学童クラブ事業の利用人数は減るが、高学年になり利用している児童については、6年生まで継続して利用している児童が多い。児童館・学童クラブ事業の考え方としては、自立支援を大切にしているため、適切に自身の時間を過ごすことができるよう見守っている。地域の中での安全も児童館の仕事の一つ。児童にとって安心・安全な居場所となるよう取組を続けたい。
神戸会長	ボランティア活動について、自発性を誤解している学生もいる。「自分がやりたくなくなればもうやらない」と、不意にボランティアに来なくなる学生もいる。自身の活動に対して、自己責任の考え方は必要。活動を辞退するにしても、必要な連絡を取ることなど、責任の取り方については、自分の大学の学生たちには伝えている。 介護ボランティアのような命に関わるボランティアについてが、有償が適切か、無償で良いかという論争があったが、ある程度の報酬を支払うことによって、責任を持って活動することにも繋がるのではないかと考えている。

木戸委員	自身の児童館では、スタッフは基本雇用契約としている。学生ボランティアもいるが、児童館でのボランティア活動に何を求めて来ているのかを確認している。自身の大学での研究の一端で活動している学生もいるので、その研究に見合うような活動をしてもらえるよう配慮している。以前は学生が実習生として来ることによって、人手が増えることを喜んでいただいていたことがあったが、今は児童館に何を学びに来てくれているのかを意識し受け入れている。実習生を人手として考えないことで、現場には負担があるが、児童館のことを理解してもらう良い機会だと考えている。受け入れる側、ボランティアとして活動する側、双方にメリットがあると良い。
國重委員	＜資料５－１＞でお示ししているように、学童クラブで障害児を受け入れるに当たり、介護ボランティアという制度を設けている。報酬を支払いながら障害児の支援の援助をしていただいているが、その報酬は７００円程度。学生も多く活動している。学生を受け入れるに当たり、各大学と児童館学童連盟が連携協定を締結しており、大学との連携を図っている。 京都市では、１２年間連続学童クラブ事業における待機児童ゼロだが、２００名を超える学童クラブも多い。児童一人当たり１．６５㎡という基準を確保するために学童クラブの育成室だけでなく、児童館の遊戯室も使うという状況となり、児童館全体が学童クラブになってしまうような状況。学童クラブを利用せず、自由来館で利用する児童のスペース確保も課題である。児童館事業は０歳から１８歳までが対象のため、幅広くたくさんの児童を受け入れたいが、学童クラブ事業の利用児童数が増加し続けているため、学童クラブ事業と児童館事業のバランスをどのように考えていくか、京都市の放課後対策事業の在り方を考えていく上での課題と認識している。児童の居場所については、児童館が大きな可能性を持っている。 ＜資料４「放課後ほっと広場」の実施状況＞のとおり、児童館・学童クラブのない地域で放課後ほっと広場を実施しているが、利用児童数が１００人を超える場合もある。利用児童数が増加している中で、運営体制を含めた今後の事業の在り方について検討が必要。京都市は現状、児童館を増やさない方針のようだが、学童クラブ事業のニーズが高まっている中で、再検討が必要ではないか。人材の確保についても課題。児童館学童連盟としても児童館人材マッチングセンターを運用し、人材の確保を図っているが定着が難しい。
神部会長	児童館で学童クラブ事業を担う、一元化児童館を進める京都市の取組の中で、今後の在り方について検討が必要であろう。
國重委員	一元化児童館自体は良い取組。学童クラブを利用する児童だけの集団とするのではなく、児童館という施設で幅広い年代の児童を受け入れ、地域の児童と、学童クラブに通う児童と一緒に活動していくことは、京都市全体の在り方としては素晴らしいと考えている。ただし、学童クラブの利用児童数が増加し続けている現状において、バランスをどのようにして取っていくかが課題。
神部会長	引き続き、事務局には検討いただけたらと思う。

和泉委員	私の子どもは附属小学校に通学している。コロナ禍直後に、教育実習生が1クラスに10名程度来られたが、児童が教育実習生に集まり、教育実習生も困惑していたようだ。実習生1人当たり3人から4人の児童を見るという割合であっても、児童と接することに慣れていない実習生にとっては、かなり大変という話を聞いている。学校だけではなく、学童クラブなどでも一人当たりの先生や指導員に対して、対応する児童数が多いように感じる。現場では、人手が少ない中で頑張っている。先程、國重委員が話していた、学童クラブ事業における広さの基準があるが、長期休業中などの時期によっては飽和状態になっている場合もあるのではないかと。私の周りでも、幼稚園が休みの時期に子どもを児童館に連れて行きたかったが、学童クラブを利用する児童が多すぎて館内で遊べなかったという話を聞いている。 人材の確保も課題。忙しい学生も多い中、学業だけではなく、経済的にもアルバイトをしなければならず、放課後まなび教室のような1時間当たり700円の報酬では続ける意欲を保てない。1時間当たり1,000円程度でないと定着しないのではないかと。ボランティア報酬を引き上げることが必要。 放課後まなび教室における、＜参考資料 学習サポーター募集チラシ＞について、ターゲットが分かり難く感じる。若い男女のイラストはあるが、高齢者のイラスト等はないので、子育て世代より上の世代はボランティアとして必要ないと捉えられてしまうのではないかと。幅広い年代を受け入れているというのであれば、年齢に関係ないイラストにする方が良いでしょう。40代・50代で、パートタイムで就労しているが夕方の時間までに余裕がある方もいると思われるので、そのような方を想定した書き方をしても良いと思う。裏面に関して、先生が教えているイラストや、60代の方が児童と触れ合っているイラストを入れても良い。二次元コードについても、裏面だけに記載しているが表面だけを見て判断する方もいることを考慮し、両面に記載する方が良いだろう。一目で情報が入ってくるようなデザインや構図に変えることで、たくさんの人の目にも留まるのではないかとと思う。
神部会長	事務局には、チラシ作成に当たり参考にさせていただきたい。様々な年齢層の方が学校や児童館に集まり、児童と触れ合うことで、地域づくり・まちづくりに繋がる。委員からいただいた意見や気付きを活かし、多くの方に放課後の居場所として、放課後まなび教室や児童館・学童クラブがあるということに気付いていただけるような取組をお願いしたい。
神部会長	では、続いて、議題2「児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組」について、事務局から御説明をお願いしたい。
事務局	(資料に基づき説明) ＜資料6 令和5年度連携に向けた取組状況について＞
神部会長	本会議で、継続して取り上げている議題。各地域の児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室が、地域の状況に応じた連携の方法を放課後子どもミーティング等を通じて考えていただくもの。現場で情報共有が行える“きっかけ”を事務局が与え、取組を進めてい

	る。 令和5年度の取組について、まずは情報共有を行うことで、新たな方向性や可能性が見られ、成果が現れているのではないかと。連携を持続可能・定着させるために放課後子どもミーティングを実施した後も状況を見守っていく必要があるだろう。各委員、それぞれの立場から、質問・感想等をお伺いしたい。
中西委員	児童は人との関わりの中で様々な顔を見せる。学校とは異なる環境である児童館・学童クラブ、放課後まなび教室は、様々な立場の大人と関わるができるので、児童にとっても良い環境。学校と児童館・学童クラブ、放課後まなび教室が情報共有することは、児童に関わる大人の立場から重要。各小学校区でどのような取組をしているのか、状況を知るためにも、「放課後ニュース」などで発信いただきたい。発信を通して、より良い取組が広がっていくだろう。放課後子どもミーティングのような場も重要だが、互いの事業の見学を通して、関わる大人同士が顔を合わせるだけでも、連携の“きっかけ”となる。
田島委員	児童館・学童クラブ、放課後まなび教室いずれかしか利用していない保護者が、利用していない事業のことを知らない場合も多い。利用するためにどのような手続きを踏めば良いか知らないこともある。情報を得る立場としても、各事業が連携を図り、現に利用している事業を通して、他の事業のことを知れる機会が増えるのではないかと期待している。
谷口委員	同じく保護者の立場から、児童館・学童クラブ、放課後まなび教室の各放課後対策事業が連携を図っていただくことは心強い。これまでの各校区の連携の取組を発信いただくことで、他の校区が参考にし、良い取組が広がっていくことに期待したい。
永澤委員	各地域で事業を実施している児童館・学童クラブと放課後まなび教室が、顔の見える関係性を構築することで、気軽に相談が行えるような関係性となることは良いと思う。地域で何かあった際に動きやすくなると思う。
稲川委員	実際に放課後子どもミーティングを通して、児童館・学童クラブと放課後まなび教室が顔を合わせ、情報を共有することで、メリットを感じることもある。私自身、勸修児童館の運営委員長を兼ねているが、実際に放課後子どもミーティングに参加した現場の職員からは、顔の見える関係性ができて、お互いに助け合えるようになったとの声を聞いている。
木戸委員	学童クラブが学校の敷地内で実施している場合は、距離的な近さもあり、連携は進んでいる。距離的に遠い学童クラブを利用する場合や、複数の小学校から一つの学童クラブに児童が集まる場合については、連携の方法について検討が必要。 現場の実態としては、学童クラブ利用予定の児童が、放課後まなび教室が終わると連絡なしに帰宅してしまう場合があるなど、児童の所在確認が課題となっている。顔の見える関係性が構築でき、直接連絡が取れるようになると、学童クラブと放課後まなび教室の間で調整を行っていた学校の負担も減ることに繋がる。児童の所在が不明になることを避け

	るために、放課後まなび教室を利用する場合は、利用を制限する学童クラブもある。一方で、児童館の自由来館について、本来は一度帰宅してからの利用であるが、放課後まなび教室終了後に直接、児童館の自由来館を利用できるよう整理している地域もある。 連携に対する意識が薄れている場合もあるため、改めて現場に、意義や目的を周知する必要があるだろう。 国重委員 放課後まなび教室は、地域のボランティアにより成り立っているが、児童の出欠などしっかりと把握することで、学童クラブとの連携に際し、児童の所在確認が進みやすくなる。 また、放課後ほっと広場について、放課後まなび教室を利用した後、学童クラブを利用するという一体的な実施を基本としている。しかし、学童クラブを利用する児童のうち、放課後まなび教室を利用している児童が半数となっており、放課後ほっと広場の事業の在り方についても、考えていく必要があるのではないか。 和泉委員 児童自身が放課後まなび教室に行くことを忘れるというケースもあると聞く。児童が生活の中で放課後まなび教室や学童クラブに行くというリズムが整うことで、所在確認を行うなどの負担も軽減されると思う。 事業実施に当たり、各事業に従事しておられる方々の負担軽減も必要だが、学校の負担にならないような仕組みづくりも必要と感じた。 神部会長 児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携について、方向性は間違っていないと認識している。両事業の関係性が定着していくためにも、各委員からの意見を取り入れ、児童にとってより良い事業となるよう引き続き、事務局には取り組んでいただきたい。 以上
--	--